

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月28日

【会社名】 住江織物株式会社

【英訳名】 Suminoe Textile Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 永田鉄平

【本店の所在の場所】 大阪府中央区南船場三丁目11番20号

【電話番号】 06(6251)7950番

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 薄木宏明

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目30番4号

【電話番号】 03(5434)2860番

【事務連絡者氏名】 東日本管理部 三宅強

【縦覧に供する場所】 住江織物株式会社 東京支店
(東京都品川区西五反田二丁目30番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

持分法適用関連会社の株式譲渡について

(1) 当該事象の発生年月

2024年6月28日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社の持分法適用関連会社である住商エアバッグ・システムズ株式会社（以下、同社）は、自動車用サイドカーテンエアバッグクッションの製造会社として、住友商事株式会社、住江織物株式会社、旭化成せんい株式会社（現旭化成株式会社）による合弁会社として2004年11月に設立しました。世界的な安全意識の向上により、業界のニーズは急速に高まるなか、高品質で信頼性の高いエアバッグの製造を追求してまいりました。

今般、同社の親会社である住友商事株式会社より株式会社SC Airbagホールディングス（以下、譲渡先）への事業譲渡の申し出があり、当社としても慎重に検討を重ねてまいりました。SUMINOE GROUPにおける経営資源の選択と集中及び譲渡先における同社のさらなる発展を目指す方針を総合的に勘案した結果、本株式譲渡が当社及び同社の今後の企業価値向上に資すると判断し、当社の保有する同社の全ての株式を譲渡することを決議いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響

本株式譲渡により、2024年5月期の個別決算において、関係会社株式評価損として約1,100百万円の特別損失を計上する予定であります。

以上